

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成29年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県河北郡津幡町	4	ウ	②	1.58	(木ノ窪簡易水道施設)
2	福井県大野市	29	ウ	①②	1.94	(①九頭竜川 ②九頭竜ダム)
3	京都府舞鶴市	10	ウ	①	1.53	(由良川)
4	京都府南丹市	60	イ	①②	1.50	(①由良川 ②大野ダム)
5	京都府船井郡京丹波町	27	ウ	①②	1.43	(①由良川 ②和知ダム ③北久保飲料水供給施設浄水場)
6	兵庫県豊岡市	9	ア	①	1.63	(円山川)
7	兵庫県篠山市	9	ウ	①	1.86	(加古川)
8	兵庫県朝来市	20	イ	①	1.74	(円山川)
9	兵庫県宍粟市	23	ア	①	2.14	(揖保川)
10	兵庫県神崎郡福崎町	67	ウ	②	1.44	(井ノ口水源地)
11	奈良県吉野郡十津川村	4	イ	①②	1.76	(①熊野川 ②二津野ダム)
12	奈良県吉野郡十津川村	15	ア	①②	1.76	(①熊野川 ②二津野ダム)
13	奈良県吉野郡十津川村	13	ア	①②	1.76	(①熊野川 ②二津野ダム)
14	奈良県吉野郡上北山村	21	ア	①②	1.85	(①熊野川 ②池原ダム)
15	奈良県吉野郡上北山村	11	ア	①②	2.66	(①熊野川 ②池原ダム)
16	和歌山県田辺市	6	イ	②	1.76	(殿山ダム)
17	和歌山県田辺市	7	ウ	①②	2.58	(①熊野川 ②下湯川飲料水供給施設)
18	和歌山県田辺市	9	イ	②	2.12	(椿山ダム)
19	和歌山県田辺市	9	ア	②	1.87	(殿山ダム)
20	和歌山県紀の川市	7	ウ	①②	1.94	(①紀ノ川 ②彦谷簡易水道)
21	和歌山県日高郡日高川町	17	イ	②	1.94	(愛徳簡易水道)
22	和歌山県西牟婁郡白浜町	6	ア	②	1.63	(安居簡易水道)
23	和歌山県西牟婁郡白浜町	21	ア	②	1.63	(安居簡易水道)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。